

平成30年 3月

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

**「世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）  
ヘッジなしコース／資源国通貨コース／オーストラリアドルコース／ブラジルリアルコース」  
繰上償還に係る書面決議手続き取り止めのお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ヘッジなしコース／資源国通貨コース／オーストラリアドルコース／ブラジルリアルコース」（以下、各ファンドといたします。）の繰上償還につきまして、書面による決議（以下、書面決議といたします。）の手続きを取り止めとし、平成30年4月10日の繰上償還を見送りとさせていただきますので、ここにご案内申し上げます。

先にご案内しました通り、弊社では、平成30年4月10日に各ファンドの繰上償還を行なうべく、投資信託及び投資法人に関する法律、その関係法令および各ファンドの信託約款の規定に基づいて、平成30年1月31日時点の受益者の皆様に対し、平成30年3月1日までを議決権行使期限とする書面決議の手続きを実施してまいりました。しかしながら、一部の販売会社において、当該書面決議の法定書面発送につき、発送期限を過ぎて送付している事実が判明したため、弊社ではこのたびの書面決議手続きは法令上の要件（議決権行使期限は、書面発送日から2週間を経過した日以降とすること）を満たしていないと判断し、取り止めとすることを決定いたしました。

このたびの決定に伴い、弊社では各ファンドの運用を継続することとし、当面の間、購入申込を受け付けることといたします。

なお、各ファンドの直近の純資産総額は、10億円を下回る状況が続いております。今後、弊社にて各ファンドの繰上償還を改めて行なうと決定した際には、法令に則って適切な書面決議の手続きを行なう所存でございます。

日頃の皆様からのご愛顧に対しまして心より御礼を申し上げますとともに、今後ともお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

当資料は、日興アセットマネジメントが「世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）」シリーズの今後のお取扱いについてお知らせすること等を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。